

# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

報告事項件名	頁
(1) 環境基本計画中間見直し等の検討状況について . . . . .	2
(2) 令和2年度足立区環境基金助成事業の実績報告について . . . . .	4
(3) 資源持去り防止対策の実施結果について . . . . .	7
(4) 折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸出状況について . . . . .	9
(5) 家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について . . . . .	10
(6) アスベスト含有吹付材の除去助成制度の新設について . . . . .	13
(7) 不法投棄対策の実施結果について . . . . .	16
(8) ごみ屋敷対策及び落書き対策の実施状況について . . . . .	21
(9) 公害苦情相談と環境調査結果について . . . . .	24

(環境部)

# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

件名	<b>環境基本計画中間見直し等の検討状況について</b>
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>現在、環境審議会に諮問し、環境基本計画の見直し及び（仮称）足立区における気候変動の影響に備える計画、（仮称）足立区食品ロス削減推進計画の策定を進めている。令和3年度第1回環境審議会における審議状況等について、以下のとおり概要を報告する。</p> <p><b>1 日時・場所・出席委員数</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 令和3年5月26日（水）15時から17時</li><li>・ 区役所8階特別会議室</li><li>・ 15名の委員のうち13名出席（オンライン7名、会場6名）</li></ul> <p><b>2 審議事項</b></p> <p>(1) 国、都の温室効果ガス排出量削減目標と区の取り組みについて (別添資料1～7ページ)</p> <p>(2) 区内の食品ロス量の推計について（案） (別添資料8～9ページ)</p> <p>(3) 環境基本計画各施策群の目標と指標（案）の見直しについて (別添資料10～20ページ)</p> <p>(4) 環境基本計画第1章から第4章（案）について (別添資料21～45ページ)</p> <p><b>3 主な意見・質問等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 食品ロス問題について、世界の飢餓問題等、人道的観点での説明を加えることで、問題意識を高めることができるのではないか。</li><li>・ 生物多様性について、ドジョウが東京都レッドリストに追加された点等、身近な問題を例に挙げてわかりやすく表現すべき。</li><li>・ 計画における各目標の実現のためには、教育や事業者への支援を充実させていく必要があり、庁内関係所管との連携が不可欠である。</li><li>・ 足立区基本計画では、各施策をSDGsと関連付けて設定しているが、同様に環境基本計画においても、施策や指標とSDGsとの関連性をわかりやすく示していくべき。</li><li>・ 計画期間については、2024年で残り3年となっており、以降は第四次足立区環境基本計画で検討していくことになる。しかし、内</li></ul>

	<p>容には2030年の二酸化炭素削減目標等も含まれており、目標年 を2024年とすべきか、もう少し中・長期的な目標を設定すべき か整理をしていく必要があると思われる。</p> <p><b>4 次回開催予定</b> 令和3年7月16日（金）15時から</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>今回の審議会でごいただいたご意見等を整理し、引き続き環境審議会 で議論を深め、年度内の策定を目指す。</p>

# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

件名	令和2年度足立区環境基金助成事業の実績報告について								
所管部課名	環境部環境政策課								
内 容	<p>令和2年度足立区環境基金助成金について、一般助成部門で交付を決定した3団体より実績報告書が提出され、3月24日に実施した環境基金審査会にて事業報告を受けた。</p> <p>内容を審査した結果、助成金交付要件と適合していることを確認し、助成額が確定したので報告する。</p> <p>なお、令和2年度は7団体への交付が決定したが、うち3団体についてはファーストステップ部門での助成決定、1団体は活動中止書の提出を受け中止を決定している。</p> <p><b>1 一般助成</b> 申請者が環境審査会に出席し、審査を受ける活動</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="395 1025 1485 1218"> <thead> <tr> <th>活動名</th> <th>申請者</th> <th>既決定額</th> <th>確定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 VR（仮想現実感）技術による都市部での冠水状況体験システムの研究開発</td> <td>東京電機大学 未来科学部</td> <td>4,550</td> <td>4,078</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><b>助成対象活動</b></p> <p>道路冠水時における避難の困難さをVRにより体験できるシステムの研究開発を行った。</p> <p style="text-align: center;"><b>委員からの意見等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内水、洪水のリスクが高まる中で、豪雨等が起きた時に、どのような状況になるのかを、多くの方に映像で手軽に体感してもらうことはとても重要である。</li> <li>・ スマートフォンを使って冠水時の状況を手軽に確認、体験できると良い。</li> <li>・ 水深に応じた対応や避難に関する情報がVRの中で表示されると良い。</li> </ul>	活動名	申請者	既決定額	確定額	1 VR（仮想現実感）技術による都市部での冠水状況体験システムの研究開発	東京電機大学 未来科学部	4,550	4,078
活動名	申請者	既決定額	確定額						
1 VR（仮想現実感）技術による都市部での冠水状況体験システムの研究開発	東京電機大学 未来科学部	4,550	4,078						

活動名	申請者	既決定額	確定額
2 足立区の環境を題材とする 科学教室のデザインと実施	秀明大学 環境科学サークル	585	473

#### 助成対象活動

身近な素材を使った発電装置による風力発電体験と、メダカの生態や育成法の紹介を通じ、生態系に関する教室を小中学生向けに開催した。

#### 委員からの意見等

- 蓄電の可視化はどのように行ったのか。  
→ラジオの動作やスマートフォンのバッテリーの充電によりデモンストレーションした。

活動名	申請者	既決定額	確定額
3 竹の総合利用による低炭 素・循環型社会構築の実用化 研究	東京電機大学 理工学部	3,156	3,151

#### 助成対象活動

低炭素、循環型社会の構築に有効な竹の活用のため、余剰な竹から環境汚染物質の浄化資材「BP-2」を製造、足立区土壌を用いて揮発性有機化合物（VOC）汚染土と油汚染土の浄化実験を行った。

#### 委員からの意見等

- 竹林の放置による「竹害」の問題を抱える地域との連携により、都市部の土壌改良等の環境改善を図ることは非常に有効である。
- 「BP-2」の製造にもエネルギーとコストがかかるが、それ以上の効果、便益が得られる見込みはあるか。  
→他のバイオレメディエーション資材に比べ、コストは10分の1以下であり、利用価値は高いと言える。

## 2 ファーストステップ助成

書類のみで審査される新たな活動のきっかけづくり等の活動

(単位：千円)

活動名	申請者	確定額
1 レジ袋削減（つかわない）キャンペーン	大谷田西部自治会	200
2 環境への標語入り商店街オリジナルエコバッグの作成	青井兵和通り商店街振興組合	200
3 カヌーを使った川の清掃活動を拡大するための体制づくり	足立パドラーズ	200

問題点  
今後の方針

環境負荷の低減や区民の環境への意識の醸成につながる活動に環境基金を有効に活用できるよう、今後も基金の助成に関して広く周知を行い、提出された申請に対しては、審査会を通じ、厳正な審査を行い対象事業を決定していく。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

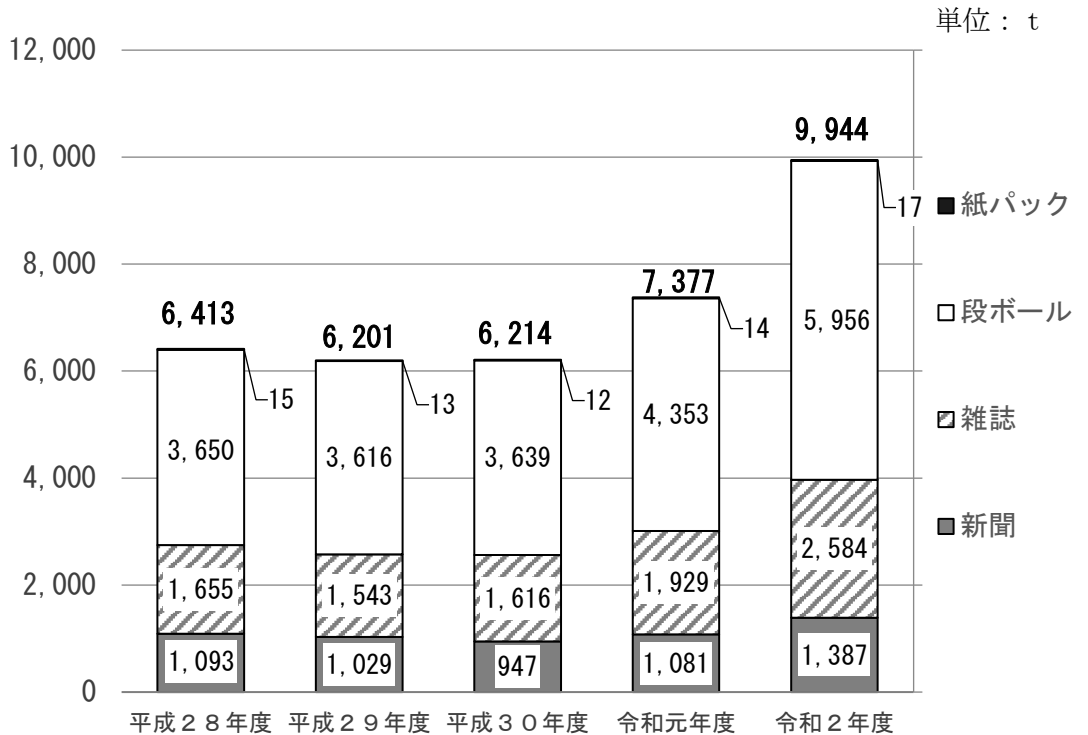
件名	資源持去り防止対策の実施結果について																																								
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																																								
内容	<p>令和2年度の資源持去り防止対策の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 資源持去り防止指導員によるパトロール（車両1台2人体制）</b>          持去り行為を繰り返す者に対し、警告書や収集運搬禁止命令による行政指導や過料等を科す。          実施日時：月曜～土曜日・午前7時から正午まで。</p> <p>【資源持去り防止指導員によるパトロール実績】 (件数)</p> <table border="1" data-bbox="432 871 1441 1122"> <thead> <tr> <th></th> <th>注意等</th> <th>警告</th> <th>過料</th> <th>収集運搬禁止命令</th> <th>氏名等公表(※)</th> <th>罰金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3,981</td> <td>2</td> <td>32</td> <td>30</td> <td>13</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3,941</td> <td>1</td> <td>24</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2,488</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 氏名等公表は、区役所前掲示場及び区ホームページに、30日間掲載している。</p> <p><b>2 民間警備会社によるパトロール（車両2台4人体制）</b>          持去り行為を発見した際に、注意喚起や条例周知、原状回復を促す。不法投棄物が発見した際は、ごみ減量推進課から管理者に連絡し対応を依頼している。          実施日時：月曜～土曜日・午前4時から午前8時まで。          ※ 時間帯は弾力的に変更</p> <p>【民間警備会社によるパトロール実績】 (件数)</p> <table border="1" data-bbox="432 1615 1414 1874"> <thead> <tr> <th></th> <th>口頭注意(資源持去り禁止条例周知チラシ)</th> <th>発見した不法投棄物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>4,715</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,577</td> <td>1,406</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,635</td> <td>1,284</td> </tr> </tbody> </table>		注意等	警告	過料	収集運搬禁止命令	氏名等公表(※)	罰金	平成30年度	3,981	2	32	30	13	1	令和元年度	3,941	1	24	14	14	2	令和2年度	2,488	1	3	4	2	0		口頭注意(資源持去り禁止条例周知チラシ)	発見した不法投棄物	平成30年度	4,715	466	令和元年度	1,577	1,406	令和2年度	1,635	1,284
	注意等	警告	過料	収集運搬禁止命令	氏名等公表(※)	罰金																																			
平成30年度	3,981	2	32	30	13	1																																			
令和元年度	3,941	1	24	14	14	2																																			
令和2年度	2,488	1	3	4	2	0																																			
	口頭注意(資源持去り禁止条例周知チラシ)	発見した不法投棄物																																							
平成30年度	4,715	466																																							
令和元年度	1,577	1,406																																							
令和2年度	1,635	1,284																																							

### 3 資源持去りの状況について

令和元年度より古紙が低価格の状況が続いており、持ち去りが減少しているため、資源持去り防止指導員のパトロールによる過料、運搬禁止命令等の件数が減となった。民間警備会社によるパトロールについては、口頭注意が微増となったが、平成30年度比では約3分の1の水準に留まっている。

<参考>

#### 【古紙の行政回収量の推移】



※ 端数処理のため、各合計値と内訳が一致しない場合がある。

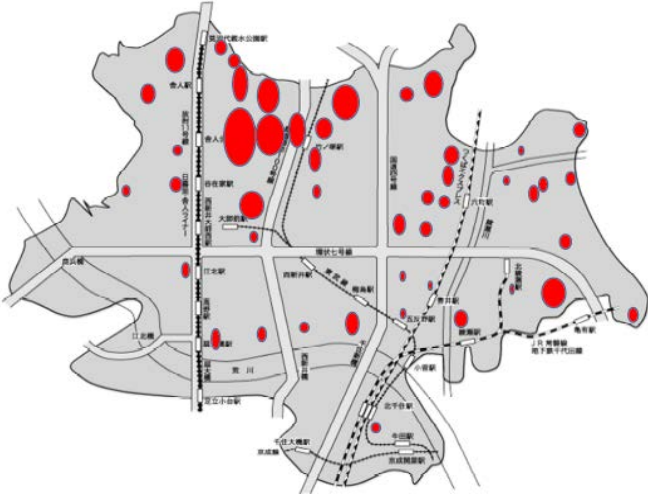
問題点  
今後の方針

資源持去り行為への取り締まりの要望は依然としてあるため、引き続き持去り行為を繰り返す悪質な行為者（車両を使用し持去り行為を行う者）に対し、区内警察署と連携し厳正に対処していく。



# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

件名	折りたたみ式ごみ収集ボックス「とりコン」の貸出状況について																																																								
所管部課名	環境部足立清掃事務所																																																								
内容	<p>令和2年度のとりコンの貸出状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和2年度の月別貸出数（令和3年4月1日現在）</b></p> <table border="1" data-bbox="347 640 1406 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> <th>平成29年度からの累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>71</td> <td>100</td> <td>114</td> <td>72</td> <td>67</td> <td>77</td> <td>63</td> <td>60</td> <td>43</td> <td>46</td> <td>42</td> <td>33</td> <td>788</td> <td rowspan="2">1,745</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>26</td> <td>53</td> <td>62</td> <td>79</td> <td>30</td> <td>41</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>34</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>479</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 貸出地域について</b></p> <p>分布図 (平成29年度からの累計)</p>  <p><b>3 貸出の多い地域（平成29年度からの累計）</b></p> <table border="1" data-bbox="347 1485 1398 1659"> <tbody> <tr> <td>1. 西伊興(170個)</td> <td>2. 西新井(142個)</td> <td>3. 古千谷本町(141個)</td> <td>4. 花畑(132個)</td> </tr> <tr> <td>5. 東和(127個)</td> <td>6. 西保木間(117個)</td> <td>7. 伊興(105個)</td> <td>8. 東伊興(80個)</td> </tr> <tr> <td>9. 入谷(66個)</td> <td>10. 舎人(61個)</td> <td>11. 竹の塚(57個)</td> <td>12. 綾瀬(47個)</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平成29年度からの累計	令和元年度	71	100	114	72	67	77	63	60	43	46	42	33	788	1,745	令和2年度	26	53	62	79	30	41	45	47	34	18	22	22	479	1. 西伊興(170個)	2. 西新井(142個)	3. 古千谷本町(141個)	4. 花畑(132個)	5. 東和(127個)	6. 西保木間(117個)	7. 伊興(105個)	8. 東伊興(80個)	9. 入谷(66個)	10. 舎人(61個)	11. 竹の塚(57個)	12. 綾瀬(47個)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平成29年度からの累計																																											
令和元年度	71	100	114	72	67	77	63	60	43	46	42	33	788	1,745																																											
令和2年度	26	53	62	79	30	41	45	47	34	18	22	22	479																																												
1. 西伊興(170個)	2. 西新井(142個)	3. 古千谷本町(141個)	4. 花畑(132個)																																																						
5. 東和(127個)	6. 西保木間(117個)	7. 伊興(105個)	8. 東伊興(80個)																																																						
9. 入谷(66個)	10. 舎人(61個)	11. 竹の塚(57個)	12. 綾瀬(47個)																																																						
問題点 今後の方針	<p>令和2年度は、コロナ禍の影響などにより前年度の約6割の成果となった。そのため、令和3年度は、感染症対策に万全を期しつつ、貸出数が少ない地域におけるニーズを把握のうえ、小サイズのとりコンも含め普及を進めていく。</p> <p>※ 大サイズ（従来型） 幅 180 cm × 奥行 60cm × 高さ 66 cm 小サイズ 幅 120 cm × 奥行 60cm × 高さ 66 cm</p>																																																								

# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

件名	<b>家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について</b>																																																																																				
所管部課名	環境部足立清掃事務所、ごみ減量推進課																																																																																				
内容	<p>令和2年度のごみ量（燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ）及び資源化量、資源化率について、以下のとおり報告する。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭ごみ量及び資源回収量ともに大きく増加した。</p> <p><b>1 家庭ごみ排出量【別紙1参照12頁】家庭ごみ排出量の推移</b> <span style="float: right;">単位：t</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">ごみ種別</th> <th style="width: 20%;">燃やすごみ</th> <th style="width: 20%;">燃やさないごみ</th> <th style="width: 15%;">粗大ごみ</th> <th style="width: 10%;">合計</th> <th style="width: 10%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td style="text-align: right;">126,170</td> <td style="text-align: right;">3,273</td> <td style="text-align: right;">5,050</td> <td style="text-align: right;">134,493</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td style="text-align: right;">128,519</td> <td style="text-align: right;">3,607</td> <td style="text-align: right;">5,885</td> <td style="text-align: right;">138,012</td> <td style="text-align: right;">3,519</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ごみ量の中には、事業系有料ごみ処理券を貼付した事業系ごみを含む。</p> <p><b>2 資源回収量【別紙1参照12頁】資源化量及び資源化率の推移</b></p> <p>(1) 品目別 <span style="float: right;">単位：t</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">行政回収</th> <th style="width: 10%;">品目</th> <th style="width: 10%;">古紙</th> <th style="width: 10%;">びん</th> <th style="width: 10%;">缶</th> <th style="width: 10%;">ペットボトル</th> <th style="width: 10%;">食品トレイ</th> <th style="width: 10%;">合計</th> <th style="width: 10%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>元年度</td> <td style="text-align: right;">7,377</td> <td style="text-align: right;">4,589</td> <td style="text-align: right;">1,512</td> <td style="text-align: right;">2,645</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: right;">16,126</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年度</td> <td style="text-align: right;">9,944</td> <td style="text-align: right;">4,887</td> <td style="text-align: right;">1,681</td> <td style="text-align: right;">2,862</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: right;">19,377</td> <td style="text-align: right;">3,251</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 食品トレイの分別収集は、千住常東地区のみ実施</p> <p style="text-align: right;">単位：t</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">集団回収</th> <th style="width: 10%;">品目</th> <th style="width: 10%;">古紙</th> <th style="width: 10%;">びん</th> <th style="width: 10%;">缶</th> <th style="width: 10%;">古布</th> <th style="width: 10%;">合計</th> <th style="width: 10%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>元年度</td> <td style="text-align: right;">9,018</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: right;">387</td> <td style="text-align: right;">124</td> <td style="text-align: right;">9,537</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2年度</td> <td style="text-align: right;">7,984</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">392</td> <td style="text-align: right;">102</td> <td style="text-align: right;">8,478</td> <td style="text-align: right;">△1,059</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ コロナ禍で集団回収活動が縮小されたため回収量が減となった。</p> <p>(2) 行政回収量と集団回収量の合計 <span style="float: right;">単位：t</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;"></th> <th style="width: 20%;">行政回収量</th> <th style="width: 20%;">集団回収量</th> <th style="width: 15%;">合計</th> <th style="width: 20%;">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td style="text-align: right;">16,126</td> <td style="text-align: right;">9,537</td> <td style="text-align: right;">25,663</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td style="text-align: right;">19,377</td> <td style="text-align: right;">8,478</td> <td style="text-align: right;">27,856</td> <td style="text-align: right;">2,193</td> </tr> </tbody> </table>	ごみ種別	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	合計	増減	元年度	126,170	3,273	5,050	134,493	—	2年度	128,519	3,607	5,885	138,012	3,519	行政回収	品目	古紙	びん	缶	ペットボトル	食品トレイ	合計	増減		元年度	7,377	4,589	1,512	2,645	3	16,126	—		2年度	9,944	4,887	1,681	2,862	4	19,377	3,251	集団回収	品目	古紙	びん	缶	古布	合計	増減		元年度	9,018	7	387	124	9,537	—		2年度	7,984	1	392	102	8,478	△1,059		行政回収量	集団回収量	合計	増減	元年度	16,126	9,537	25,663	—	2年度	19,377	8,478	27,856	2,193
ごみ種別	燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	合計	増減																																																																																
元年度	126,170	3,273	5,050	134,493	—																																																																																
2年度	128,519	3,607	5,885	138,012	3,519																																																																																
行政回収	品目	古紙	びん	缶	ペットボトル	食品トレイ	合計	増減																																																																													
	元年度	7,377	4,589	1,512	2,645	3	16,126	—																																																																													
	2年度	9,944	4,887	1,681	2,862	4	19,377	3,251																																																																													
集団回収	品目	古紙	びん	缶	古布	合計	増減																																																																														
	元年度	9,018	7	387	124	9,537	—																																																																														
	2年度	7,984	1	392	102	8,478	△1,059																																																																														
	行政回収量	集団回収量	合計	増減																																																																																	
元年度	16,126	9,537	25,663	—																																																																																	
2年度	19,377	8,478	27,856	2,193																																																																																	

### 3 資源化率

#### (1) ごみ総量に対する資源化率

※ 資源化率＝資源化量÷ごみ総量

資源化量・・・資源行政・集団回収量＋燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量

ごみ総量・・・家庭ごみ排出量＋資源行政・集団回収量

・ 令和2年度目標値……………20.5% 単位：t

	ごみ総量	資源化量	資源化率
元年度	160,155	30,503	19.05%
2年度	165,867	33,136	19.98%

#### (2) 燃やさないごみの資源化率

・ 令和2年度目標値……………90% 単位：t

	回収量	資源化量	資源化率
元年度	3,273	2,987	91.3%
2年度	3,607	3,267	90.6%

※ 金属や小型家電類等を選別して資源化

#### (3) 粗大ごみの資源化率

・ 令和2年度目標値……………40% 単位：t

	回収量	資源化量	資源化率
元年度	5,050	1,854	36.7%
2年度	5,885	2,013	34.2%

※ 金属や木材、布団を選別して資源化

◎参考 1人一日当たりの家庭ごみ排出量の推移【別紙1参照12頁】

・ 令和2年度目標値……………500g 単位：g

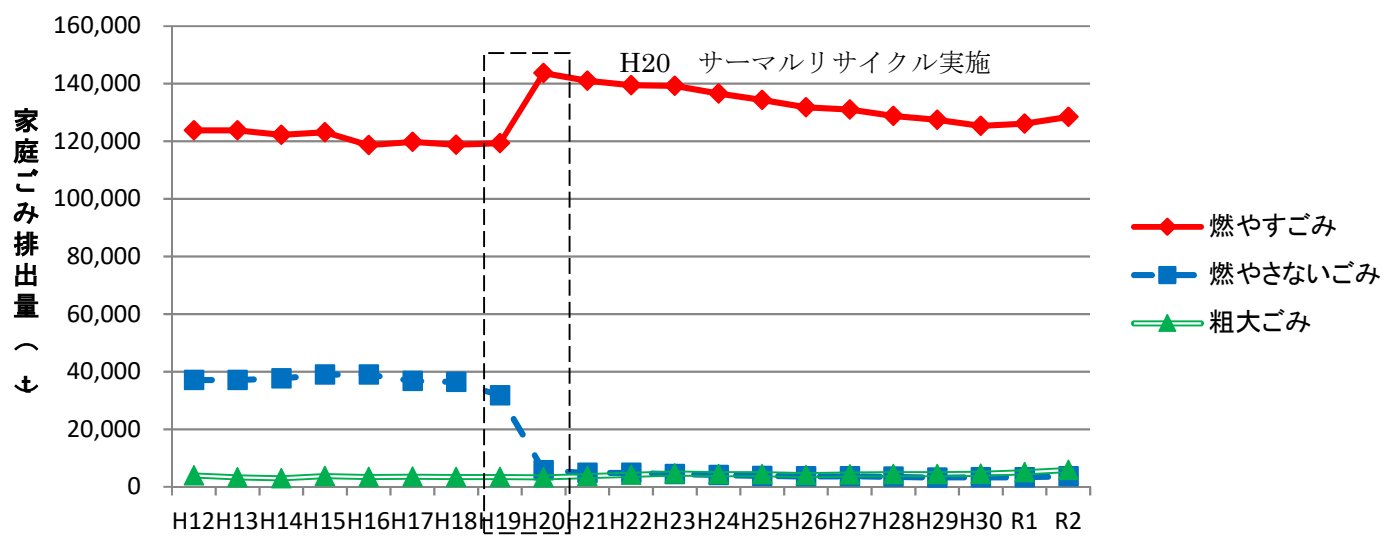
項目	年度				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ごみ量	545.0	539.9	530.5	533.0	547.2

※ 各数値は端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。

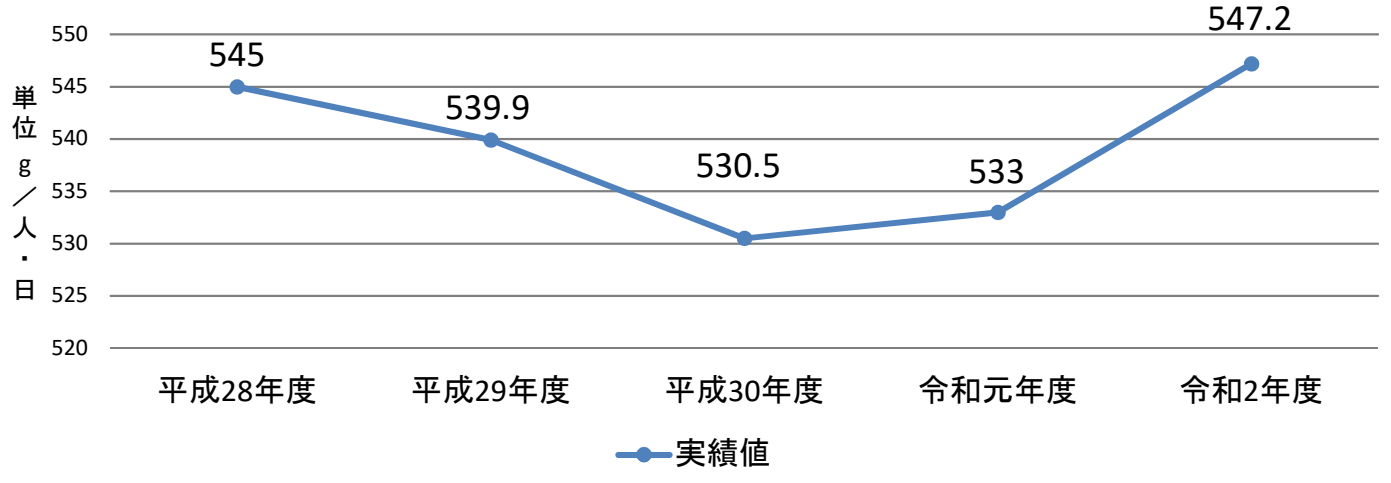
問題点  
今後の方針

区民生活に欠かせない事業であることから、感染リスク対策を十分に行い、収集運搬を安定的に継続させていく。

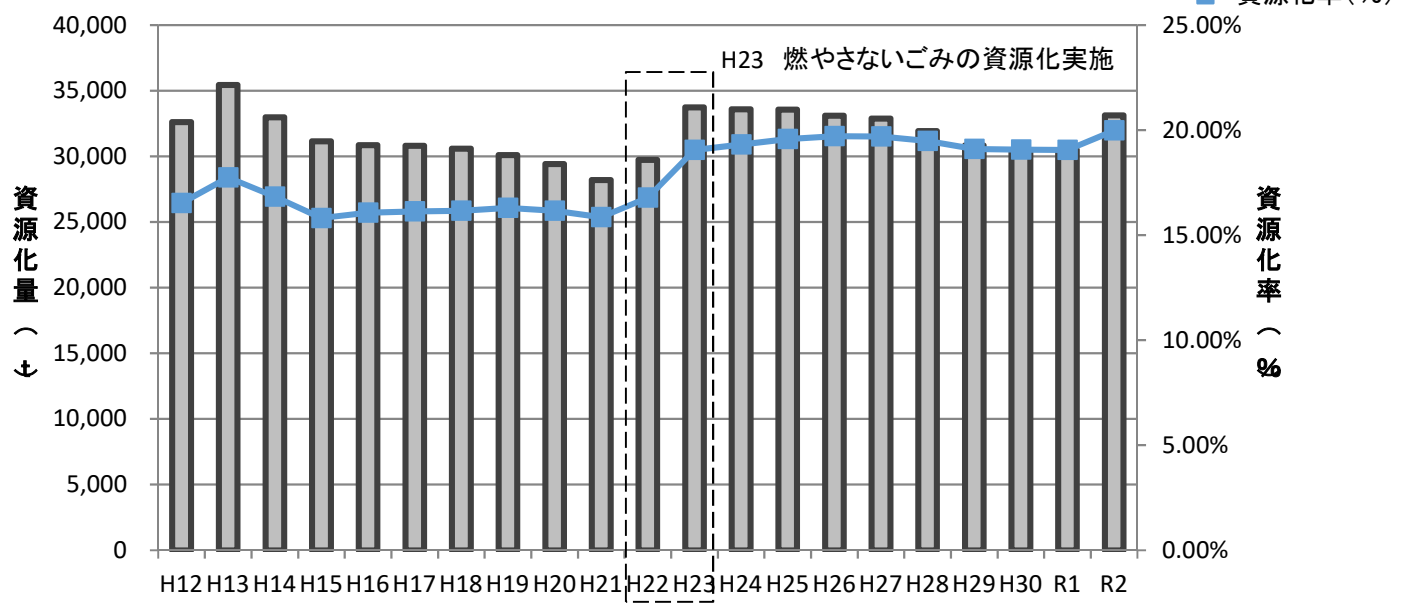
### 家庭ごみ排出量の推移



### 1人一日当たりの家庭ごみ排出量の推移



### 資源化量及び資源化率の推移



# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

件名	アスベスト含有吹付材の除去助成制度の新設について																		
所管部課名	環境部生活環境保全課																		
内容	<p>アスベストを使用している建物は今後40年以上残ると言われている。その中でも地震などの災害時に飛散する可能性の高い『吹付材の除去』を促進し、区民の安全と安心を確保するため、区独自の助成制度を新設する。</p> <p><b>1 現行の補助制度の問題点</b></p> <p>(1) アスベスト含有の調査</p> <p>ア 事前申請であるため申請から助成金交付まで2か月以上かかる。</p> <p>イ 手続きに必要な書類が多く、申請者の負担が大きい。</p> <p>ウ 大気調査については、需要が少ない。</p> <p>(2) アスベスト除去、封じ込め、囲い込みの工事</p> <p>アスベスト除去以外の封じ込め等の工事も助成対象としているが、除去以外の対策では地震など災害時の飛散を防げない。</p> <p>(3) 現行の助成金額と利用件数</p> <p>交付までの期間が長く、手続き書類も多いため、利用件数は少ない。</p> <table border="1" data-bbox="443 1160 1406 1458"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">交付件数</td> <td>建材調査 2件</td> <td>建材調査 1件</td> <td>建材調査 1件</td> </tr> <tr> <td>大気調査 0件</td> <td>大気調査 0件</td> <td>大気調査 0件</td> </tr> <tr> <td>工事 0件</td> <td>工事 1件</td> <td>工事 0件</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td colspan="3">建材調査約10件/年・大気調査0件/年 工事約10件/年（ほぼ全て解体）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	交付件数	建材調査 2件	建材調査 1件	建材調査 1件	大気調査 0件	大気調査 0件	大気調査 0件	工事 0件	工事 1件	工事 0件	相談件数	建材調査約10件/年・大気調査0件/年 工事約10件/年（ほぼ全て解体）		
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																
交付件数	建材調査 2件	建材調査 1件	建材調査 1件																
	大気調査 0件	大気調査 0件	大気調査 0件																
	工事 0件	工事 1件	工事 0件																
相談件数	建材調査約10件/年・大気調査0件/年 工事約10件/年（ほぼ全て解体）																		

## 2 新しい補助制度（案）

### （1）調査費用の助成

現行の国費負担を区負担に変え、利用者の利便性を最大限に高めた制度とする。

	現制度	新制度
助成額	上限 10 万円 補助率 10/10	上限 10 万円 補助率 1/2
対 象	建材分析、大気調査	建材分析のみ
手続き	事前申請+事後手続き	事後手続きのみ
期 間	振込みまで2ヶ月以上	振込みまで約1ヶ月
書 類	約 15 種類	約 5 種類
件 数	年間 1~2 件	20 件を予定
財 源	全額国費負担	全額区負担
予算額	50 万円/年	200 万円/年

### （2）工事費用助成対象

封じ込めや囲い込みの工事を行っても、解体等を行う際には改めて除去を行う必要があり、地震など災害時の飛散の危険性は減少しない。

区内からアスベスト含有の吹付材をなくし、災害時のリスク低減を図るために、吹付材の除去のみを助成対象とする制度に変更する。

	現制度	新制度
対象	吹付材の除去・封じ込め・囲い込み	吹付材の除去

## 3 制度変更の利点

### （1）アスベスト含有の調査

- ア 事務処理期間の短縮と利便性の向上（約1か月）
- イ 提出書類数の削減による申請者の負担軽減
- ウ 区内のアスベスト残存状況の把握促進

### （2）アスベスト除去の工事

- ア アスベスト除去の促進

## 4 新制度の開始時期

令和3年9月補正予算を計上し、議決を得られた際には、新制度による助成申請を受け付ける。

## 5 その他のアスベスト対策の取り組み

### （1）庁内向けの対応

令和3年4月から5月にかけて、庁内向け説明会を6回実施した。7月から、区発注工事についての事前相談制度を開始し、アスベスト対応に不備が無いように確認を行っていく。

	<p>(2) 庁外向けの周知活動  令和3年12月までに区内の工事関係の業界団体5団体(予定)を訪問して、アスベスト関係法令の改正内容について説明を行う。</p> <p>(3) 現場立ち入りの体制整備  区民からの苦情などで、アスベストの不適切な取り扱いが疑われる工事現場に立ち入る際に、建材中のアスベストの有無を速やかに確認する必要があるため、現場でアスベストの簡易測定を行える機器(アスベストアナライザー)の導入を検討している。</p> <p>今後、補正予算を計上し議決を得られた際には、東京都の助成制度を活用し、令和3年度中にアスベストアナライザーを購入する。</p>
<p>問題点  今後の方針</p>	<p>アスベストの法令改正の周知を工事関係の業界団体に行う際に、新しい助成制度の周知も進める。併せて、区内の分析業者経由でも周知を行う。</p>

# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

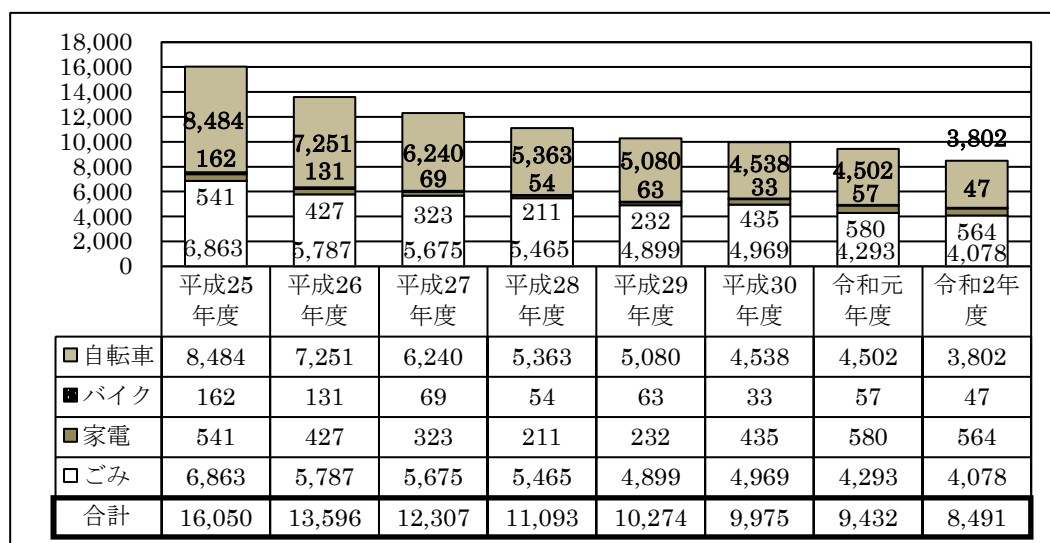
件名	不法投棄対策の実施結果について							
所管部課名	環境部生活環境保全課、都市建設部駐輪場対策担当課							
内 容	令和2年度不法投棄対策の実施結果について以下のとおり報告する。							
	<b>1 不法投棄処理個数</b>							
	不法投棄総合窓口の受付件数は増加しているものの、不法投棄処理個数は減少している。「看板」「シール」「センサーライト」などの不法投棄防止物品の無償貸与事業や、不要自転車引取所の拡充等が一定の効果を発揮したと考えられる。							
	(1) 不法投棄処理個数 8,491個							
	不法投棄受付件数は増加しているが、不法投棄物の処理個数は令和元年度に比べ10.0%減少した。							
	単位：個							
	内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度	増減
	自転車	3,740	2	17	43	3,802	4,502	-700
	バイク	45	0	0	2	47	57	-10
	家電	75	35	433	21	564	580	-16
ごみ	1,342	686	1,918	132	4,078	4,293	-215	
合計	5,202	723	2,368	198	<b>8,491</b>	9,432	<b>-941</b>	



(2) 不法投棄年度別処理個数(平成25～令和2年度 種類別一覧)

不法投棄処理個数は平成25年度以降低減傾向が継続している。

単位：個



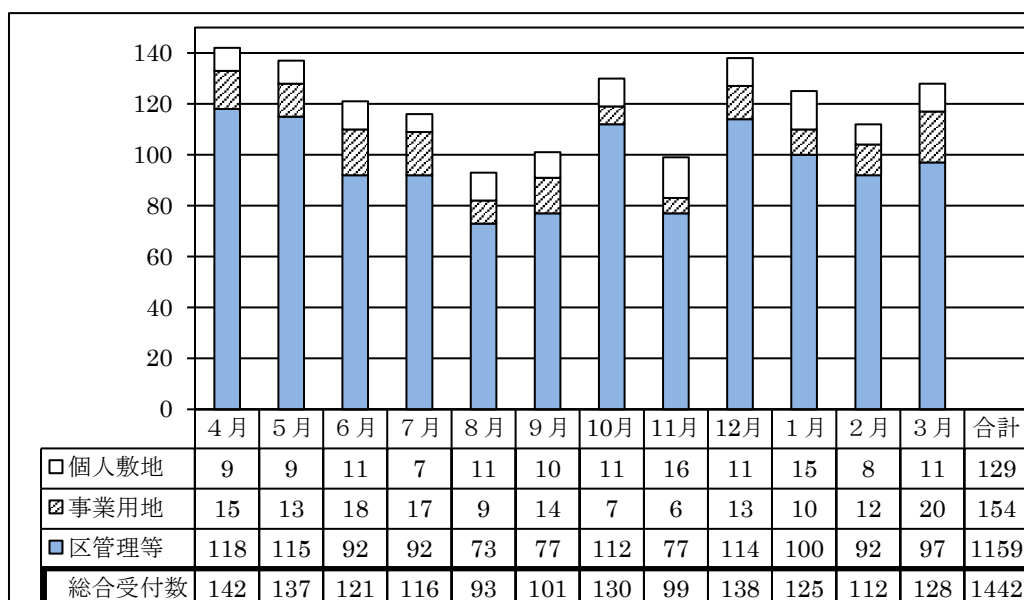
2 不法投棄総合窓口における受付結果

不法投棄通報協力員の増加及び不法投棄通報キャンペーン等の開催により、令和元年度に比べ総合受付件数は20.2%増加し、年度ごとの受付件数も増加傾向となっている。

(1) 不法投棄総合窓口受付件数 1,442件(月平均120件)

年間を通して区道、公園等の区管理用地の不法投棄に関する通報が多く、個人敷地や事業用地などの民有地は横ばい傾向となっている。

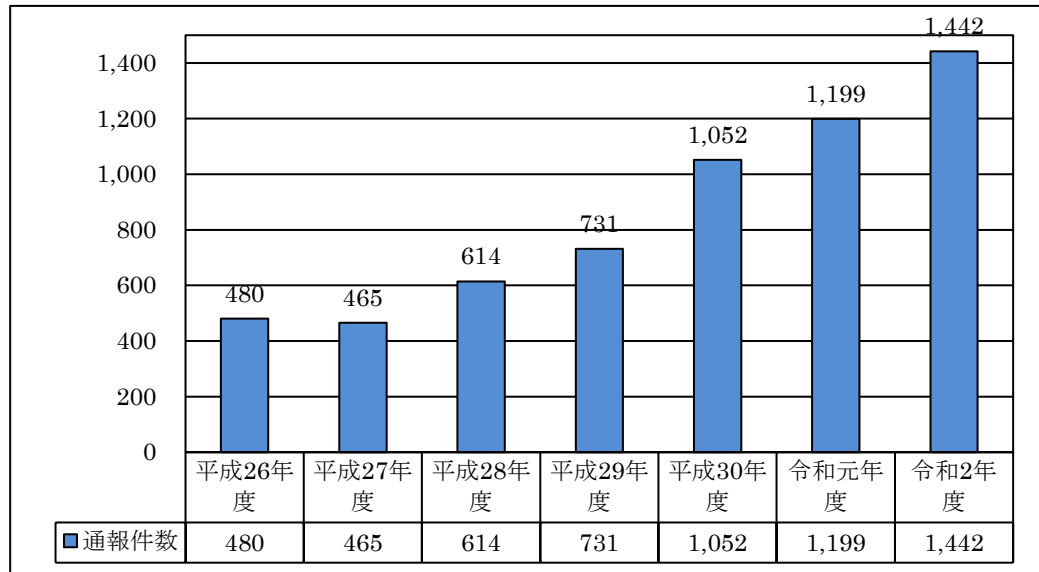
単位：件



(2) 不法投棄総合窓口受付年度別件数(平成26～令和2年度)

平成30年度以降、募集活動を行ってきた通報協力員の増加や、不法投棄防止強化月間における啓発活動に加え、不法投棄110番の設置により不法投棄受付件数は増加傾向となっている。

単位：件

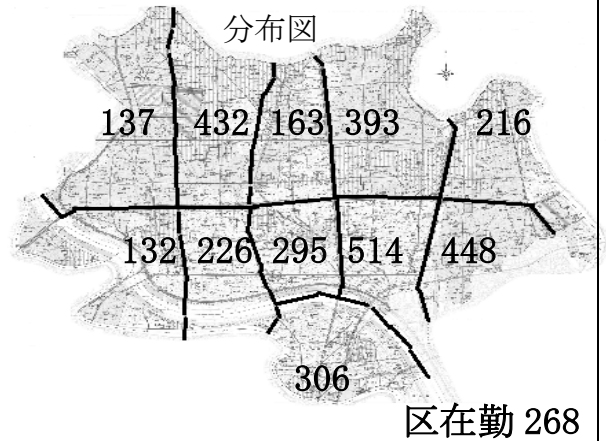


3 不法投棄通報協力員

令和2年度は本庁舎アトリウムで通報協力員募集のイベントを、10月、11月、1月の3回実施し、協力員の大幅な増につなげた。

通報協力員の登録者は、区内にバランスよく広がっている。

イベント	2,294人
窓口	300人
WEB	242人
電話	150人
足立成和	86人
明治安田	313人
足立読売	145人
<b>計</b>	<b>3,530人</b>



(令和2年度登録 1,154人増 前年度比48.6%増)

協力員の通報件数(H30からの累計)

1～10回	423人	854件
11～30回	8人	107件
31～50回	6人	233件
50回以上	2人	187件
<b>計</b>	<b>439人</b>	<b>1,381件</b>

※ ゴールド会員(通報30回以上) 8人

#### 4 不用自転車無料引取台数（平成26～令和2年度）

平成26年、区内4か所から開始したが、引き取り場所の増設に伴い台数も増加傾向となっている。令和元年10月に大師前、西新井、竹の塚西、竹の塚東の4か所を増設した結果、令和2年度は約3割増加した。令和3年4月から六町地域にも増設したことで空白地域が解消されており推移を注視していく。

単位：台

駐 移 輸 送 場	竹 の 塚	中 央 本 町	北 綾 瀬	扇	関 屋	北 千 住 南	千 住 大 橋	五 反 野 北	大 師 前	西 新 井	竹 の 塚 西	竹 の 塚 東	台 数 合 計
26	937	1,147	1,336	734	0	0	0	0	0	0	0	0	4,154
27	1,025	989	1,178	694	662	0	0	0	0	0	0	0	4,548
28	1,045	1,055	1,210	695	736	0	0	0	0	0	0	0	4,741
29	1,064	1,027	1,285	662	364	397	311	336	0	0	0	0	5,446
30	939	831	1,140	669	263	408	296	342	0	0	0	0	4,888
R1	1,096	867	1,465	692	368	430	318	306	222	167	91	155	6,177
R2	1,091	1,094	1,794	789	387	495	470	347	511	445	214	349	7,986

※ 前年度比 29.3%増

#### 5 その他

##### (1) 不法投棄防止強化月間

##### ア 開催期間

5月30日から6月30日及び10月1日から12月31日の期間中に庁有車（収集車含む）へのマグネットシート貼付や、横断幕・懸垂幕の掲示、不法投棄多発箇所のパトロールを行った。

##### イ 実施内容

物品名など	実施数
マグネットシート	156枚
横断幕	2回
パトロール	18回



(2) 令和2年度の「不法投棄防止物品無償貸与事業」について

ア 物品の貸与数、費用

物品名	貸与数
不法投棄防止看板	555枚
ポイ捨て禁止看板	109枚
防犯カメラ型センサーライト	232個
合計	896個



(3) 民有地の不法投棄物撤去件数

令和2年度から、通報の受付を行う常勤職員による撤去を開始したことにより、不法投棄物の迅速な撤去を行っている。

	令和元年度	令和2年度
足立清掃事務所	32件	14件
業者委託	10件	22件
職員撤去	9件	42件
計	51件	78件

(4) 集積所における不法投棄対策の実績

対策内容	件数
不法投棄への注意喚起、 通報協力を呼びかけるビラの貼付	101件
被害が再発し、警告ビラの張替え、 住民への聞込み・協力依頼	1件

問題点  
今後の方針

不法投棄対策については、通報協力員との連携や情報発信等を積極的に行っていく。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

件名	ごみ屋敷対策及び落書き対策等の実施状況について						
所管部課名	環境部生活環境保全課						
内容	令和2年度ごみ屋敷対策及び落書き対策等の実施状況について、以下のとおり報告する。						
	<b>1 ごみ屋敷対策等の実施状況</b>						
	ごみ屋敷対策等全体の解決率は92.6%であり、未解決事案は46件である。このうち指導継続中のごみ屋敷対策事案は42件、勧告1件、調査中3件である。						
	(1) 相談受付及び解決累計件数						
			ごみ屋敷	樹木	その他	計	累計解決率
	24～令和元年度	受付	248件	473件	148件	869件	令和元年度末 90.7%
		解決	198件	446件	144件	788件	
	令和2年度	受付	19件	28件	0件	47件	
		解決	23件	36件	1件	60件	
	累計	受付	267件	501件	148件	916件	令和2年度末 92.6%
解決		221件	482件	145件	848件		
未解決件数		46件	19件	3件	68件		
(2) 現在の対策状況							
	ごみ屋敷	樹木	その他	合計			
調査中	3件	0件	0件	3件			
指導継続	42件	19件	3件	64件			
勧告	1件	0件	0件	1件			
合計	46件	19件	3件	68件			
(3) 令和2年度に重点的に取り組んだごみ屋敷事案							
令和2年度は、美観上問題のある案件34件を3か年かけ重点的に取り組み、改善を図る初年度であったが、近隣に迷惑をかけるなど特に改善の必要性が高い10件を解決した。							
令和3年度は、残る24件のうち特に改善の必要性が高い10件を重点的に取り組み、改善を図る。							

## 2 空き地の草刈対策の状況

空き地の適正管理（草刈）には自主草刈と委託利用がある。

- ① 自主草刈 土地所有者自身が造園業者に委託し草刈りを行う。
- ② 委託利用 土地所有者からの申し込みを受けて、区とあらかじめ委託契約を結んでいる造園業者が草刈りを実施し、要した費用を後日、土地所有者から区に納入する。

### (1) 受付及び解決累計件数

年度		草刈(自主+委託)
24～令和 元年度	受付	837 件
	解決	829 件
令和 2年度	受付	103 件
	解決	104 件
累計	受付	940 件
	解決	933 件
未解決件数		7 件
累計解決率		99.3%

### (2) 令和2年度の草刈解決件数の内訳について

	件数	割合	委託利用料収納率
自主草刈	29 件	27.9%	
委託利用	75 件	72.1%	100.0% (完納)
合計	104 件	100.0%	

### (3) 今後の方針

夏場1回の雑草除去だけでは年内に再度繁茂し苦情が再発するケースがあるため、春・秋、年2回の実施を勧奨していく。

## 3 落書き対策の実施状況

区内落書き消去率は98.1%であり、対応継続中は5件である。

令和3年度も引き続き東京2020大会に向け、きれいで安全なまちを実現するため、「落書きゼロ」を目指し、対応していく。

### (1) 区内の落書き状況

落書き箇所	受付状況	対応結果	
		消去済	対応継続中
個人敷地や 中小企業等	89 件	88 件	1 件
区の管理施設	38 件	38 件	0 件
国、都	55 件	53 件	2 件
道路、鉄道、 電気事業者等	84 件	82 件	2 件
計	266 件	261 件	5 件

	<p>(2) 今後の方針          落書き消去支援について、東京2020大会開催に向け粘り強く管理者を説得し、「落書きゼロ」を目指し取り組んできた。対応中の支援対象外の4か所を管理する国や事業者には、落書きを消去するよう働きかけていく。また、新規案件も都度対応していく。</p> <p><b>4 情報発信について</b>          「足立区モデル」のごみ屋敷対策をPRした。</p> <p>(1) 令和2年度は新聞・雑誌、テレビ等の取材 5件          (2) 平成24年度から令和2年度の間で報道機関の取材件数 142件</p>
<p>問題点          今後の方針</p>	<p>令和3年度も美観上課題のあるごみ屋敷案件から重点的に取り組み、解決を図っていく。</p>

# 産業環境委員会報告資料

令和3年7月1日

件名	<b>公害苦情相談と環境調査結果について</b>																																																														
所管部課名	環境部生活環境保全課																																																														
内 容	<p><b>1 公害苦情相談</b></p> <p>令和2年度は、在宅時間の増加により建設作業に対する苦情が増え、令和元年度に比べ「公害現象別受付件数」及び「発生源別受付件数」とも増加している。</p> <p>(1) 公害現象別受付件数</p> <p>近年は、騒音の苦情が全体の過半を占めており、そのうち25件の規制基準超過があり、適切に指導した。</p> <table border="1" data-bbox="427 801 1433 1010"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>騒音</th> <th>振動</th> <th>悪臭</th> <th>粉じん</th> <th>ばい煙</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>207</td> <td>27</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>277</td> <td>64</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>+70</td> <td>+37</td> <td>-6</td> <td>-10</td> <td>-5</td> <td>-9</td> <td>+77</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 発生源別受付件数</p> <p>近年は、建設作業、一般の苦情が全体の8割以上を占めている。</p> <table border="1" data-bbox="427 1153 1433 1361"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工場</th> <th>指定作業場※1</th> <th>建設作業※2</th> <th>一般※3</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 1</td> <td>40</td> <td>16</td> <td>148</td> <td>144</td> <td>348</td> </tr> <tr> <td>R 2</td> <td>40</td> <td>22</td> <td>205</td> <td>158</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>±0</td> <td>+6</td> <td>+57</td> <td>+14</td> <td>+77</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 指定作業場：産業廃棄物の積み替え保管施設やガソリンスタンド等に関する苦情          ※2 建設作業：解体・建設工事に関する苦情          ※3 一般：近隣関係トラブルやカラオケ店舗等への苦情</p> <p><b>2 環境調査結果</b></p> <p>環境調査で基準超過等はなかった。</p> <p>(1) 大気調査</p> <p>ア 自動車排気ガス調査概要</p> <p>7地点で2回、それぞれ1週間測定を行った。</p> <table border="1" data-bbox="384 1792 1406 2000"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査物質</td> <td>浮遊粒子状物質(SPM)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)</td> </tr> <tr> <td>調査地点</td> <td>首都高速中央環状線、環状七号線(3地点)、尾久橋通り、墨堤通り、補助140号線(全線開通前調査)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	騒音	振動	悪臭	粉じん	ばい煙	その他	合計	R 1	207	27	41	42	18	13	348	R 2	277	64	35	32	13	4	425	増減	+70	+37	-6	-10	-5	-9	+77	年度	工場	指定作業場※1	建設作業※2	一般※3	合計	R 1	40	16	148	144	348	R 2	40	22	205	158	425	増減	±0	+6	+57	+14	+77	項目	内容	調査物質	浮遊粒子状物質(SPM)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )	調査地点	首都高速中央環状線、環状七号線(3地点)、尾久橋通り、墨堤通り、補助140号線(全線開通前調査)
	年度	騒音	振動	悪臭	粉じん	ばい煙	その他	合計																																																							
	R 1	207	27	41	42	18	13	348																																																							
	R 2	277	64	35	32	13	4	425																																																							
	増減	+70	+37	-6	-10	-5	-9	+77																																																							
	年度	工場	指定作業場※1	建設作業※2	一般※3	合計																																																									
	R 1	40	16	148	144	348																																																									
	R 2	40	22	205	158	425																																																									
	増減	±0	+6	+57	+14	+77																																																									
	項目	内容																																																													
調査物質	浮遊粒子状物質(SPM)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )																																																														
調査地点	首都高速中央環状線、環状七号線(3地点)、尾久橋通り、墨堤通り、補助140号線(全線開通前調査)																																																														



イ 自動車排気ガス調査

道路区分	地点	道路	第1回 (5/15~21)		第2回 (11/27~12/3)		環境基準
			SPM (mg/m <sup>3</sup> )	NO <sub>2</sub> (ppm)	SPM (mg/m <sup>3</sup> )	NO <sub>2</sub> (ppm)	
高速道路	梅田一丁目	首都高速 中央環状線	0.012	0.013	0.013	0.020	SPM 0.100 mg/m <sup>3</sup> 以下
都道	新田二丁目	環状7号線	0.014	0.023	0.017	0.026	
	中央本町五丁目	環状7号線	0.013	0.017	0.018	0.028	
	大谷田三丁目	環状7号線	0.013	0.015	0.019	0.021	
	江北六丁目	尾久橋通り	0.012	0.015	0.014	0.023	NO <sub>2</sub> 0.06ppm 以下
	千住桜木一丁目	墨堤通り	0.011	0.014	0.017	0.022	
	六町四丁目	補助140号線	0.013	0.015	0.015	0.020	

※ SPM(浮遊粒子状物質)：大気中に浮遊する粒子状物質で粒径が10μm以下のもの、気管に入りやすく健康への影響がある。

※ NO<sub>2</sub>(二酸化窒素)：自動車の排気ガスに含まれ、呼吸器に悪影響を与える。

(2) 環境大気中ダイオキシン類調査

夏・冬に1週間調査を実施。

測定値は環境基準を大きく下回り、昨年度より、ダイオキシンの総量は減少した。

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

年度	鹿浜	竹の塚	東和	環境基準
R1	0.034	0.027	0.031	0.6以下
R2	0.023	0.018	0.016	

(3) 一般大気環境中アスベスト調査

区内南花畑\*において3日間調査を行った。測定値はこの平均値である。昨年度とほぼ同じ測定値であった。

単位：本/リットル

年度	南花畑1	南花畑2
R1	0.088	0.11
R2	0.087	0.12

※ 工場や工事現場、幹線道路等の影響がない近接している2地点(花保中学校屋上・花保小学校屋上)を選定

(環境省アスベストモニタリングマニュアルより)

(4) 自動車騒音常時監視結果

自動車騒音常時監視は、幹線道路沿いの住宅ごとの騒音レベルを推定し、環境基準を達成している戸数の割合を求める調査である。

区内の国道、都道、首都高速道路10区間を調査した。

夜間は環境基準値が低くなるため、達成率が昼より低くなる傾向がある。

環境基準達成率

年度	全対象戸数 (戸)	昼		夜	
		環境基準 達成戸数	達成率 %	環境基準 達成戸数	達成率 %
R 1	15,145	14,957	98.8	13,472	89.0
R 2	11,988	11,602	96.8	11,175	93.2

※ 年度毎に調査対象区間は異なる。

(5) 河川水質調査結果

区内8河川1用水11地点で年4回調査を行っている。区内河川の水質は、安定している。

下表は、綾瀬川・荒川の生物化学的酸素要求量(BOD)と溶存酸素量(DO)の年平均値である。

昨年度も綾瀬川のBOD、DOは環境基準を満たしている。

表 河川水質調査 年平均値(抜粋)

物質	BOD(mg/l)環境基準5以下		DO(mg/l)環境基準5以上	
	綾瀬川・内匠橋	荒川・鹿浜橋	綾瀬川・内匠橋	荒川・鹿浜橋
R 1	2.5	2.1	7.5	7.7
R 2	1.7	2.1	6.1	7.2

※1 生物化学的酸素要求量(BOD)：水中の有機物を分解するのに必要な酸素の量、値が少ないほど水質がよい

※2 溶存酸素量(DO)：水中に溶け込んでいる酸素の量、値が大きいほど水質がよい。

問題点  
今後の方針

各調査の詳細については、環境事業データ集(令和2年度実績)として10月までにホームページに掲載する予定である。